

保護者様

墨田区立吾嬭第二中学校
校長 駒田 るみ子

台風等の風水害が想定される場合の生徒の安全確保について

墨田区に「特別警報」等が発令された場合、生徒の安全確保のために、「墨田区立幼稚園・学校における風水害に対するガイドライン」に基づき、緊急な措置対応をしていきます。御理解と御協力をよろしくお願いします。

- 1 **午前7時の時点で、東京都墨田区に「特別警報」、「暴風警報」、「大雨警報」、「洪水警報」のいずれかが発令されている場合**
→ **臨時休業**となります。
- 2 **登校後に、東京都墨田区に「特別警報」、「暴風警報」、「大雨警報」、「洪水警報」が発令された場合**
→ 学校が天候に応じて判断し、「下校時刻前に」または「一時待機」をしてから「緊急下校連絡票」等に基づいた対応をします。その場合、学校連絡・情報共有サービス COC00 を一斉配信します。
- 3 **災害対策本部からの指令により、学校が避難所となった場合**
→ 午前7時の時点で避難所となっている場合は、**臨時休業**となります。
→ 午前7時までに解除されていた場合は、教室環境を確認した上で授業を行う。教室環境に応じて、「遅らせて登校」等の対応を行います。
- 4 その他
 - (1) **注意報の場合については、平常授業となります。**事前にニュースや天気予報を確かめた上で、十分に注意をして登校させてください。しかし、自宅の周りの状況などから、登校が危険と保護者の方が判断されたときは、自宅で待機させてください。
 - (2) 公共交通機関の計画運休等があった場合、職員の勤務状況を鑑みて「遅らせての登校」等の判断をする場合があります。
 - (3) 食材確保等の関係で給食が提供できなくなった場合は、午前中授業での下校とします。

(問い合わせ)

墨田区立吾嬭第二中学校
副校長 山本 裕樹
電話 3617-2180